

令和 年 月 日

業者各位

学校法人 佑愛学園
愛知医療学院大学
学長 横尾 和久

公的研究費等による納入物品等の検収手続き等について（通知）

平素より、公的研究費等による物品納入に際し、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本学では、公的研究費の不正防止の観点から、納入物品に対する検収を徹底するため、発注担当部署と検収担当部署を分けるなどの検収体制の強化を図っております。

つきまして、物品等の納品・納入時は、必ず法人本部管理運営課にお立ち寄りのうえ、検収確認（事前発注確認・承諾した見積書と持参された納品書・納品物の確認、納品書への検収印）を受けていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、物品ではない特殊役務（修理修繕・機器調整・プログラム開発・印刷等）に関しても、確認検収を要しますので、物品と同様に取扱いいただきますようお願い申し上げます。

また、今後本学の内部監査業務の一環として、貴社の原簿等の提示を依頼させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●主な要点

- ・不正行為の防止をふまえた適正執行を確立し、取引業者からの誓約書の提出をお願いします。逸脱した場合は、支払・取引停止・無期出入禁止等の措置を講じます。
- ・発注権限・検収権限は教員・研究者ではなく、担当部署となります。

●お問い合わせ

〒452-0931 清須市一場 519

愛知医療学院大学教育研究推進課

E-mail suishinka@yuai.ac.jp

TEL:052-409-3311

FAX:052-400-6413